

## 工事費負担金の誤精算に関する調査結果およびお客さま対応の状況の概要について

### 1. 特別高圧における2007年度以前分の工事費負担金の調査結果

- ・残存する関係資料全数を対象に調査を実施した結果、22件・約285万円について工事費負担金を誤って精算していたことを確認した。
- ・なお、今後もお客さまへ「精算にかかわる書類」が残存するか確認のうえ、個別に協議を行うため、最終的な件数、金額は変動する可能性がある。

### 2. 特別高圧および高圧における新たな再精算（返戻）事案について

- ・当社は、工事費負担金を誤って精算していた事案を確認した後、2018年5月までに同様の事案がないか全数調査を実施したが、その後、他の業務において書類の確認をした際に、一部事業所で特別高圧における撤去資材有無の確認誤りおよび高圧における調査対象の抽出漏れがあり、再精算（返戻）が必要な事案を確認した（特別高圧の2017年度分で1件・12円、高圧の2017年度分で2件・約21万円）。

#### <撤去資材有無の確認誤りおよび調査対象抽出漏れの原因>

特別高圧 1件	同一地域において、2事業者（A事業者、B事業者）から新設工事の申し込みがあり、1つの工事として管理していたが、竣工時期が異なることから、2つの工事に分割し、管理することとした。その際、撤去資材の残存価額をA事業者の工事に全額含めていたため、全数調査の際にB事業者の工事については「撤去資材なし」と判断してしまった。
高圧 2件	当該事業所では、書類を複数個所に分散して保管 <sup>※</sup> していたため、必要書類の抽出が漏れた。 ※書類については、必要の都度、速やかに検索・取出しができるよう保管するルールとなっていたが、当該事業所では、ルールが不徹底となっていた。

- ・なお、本事案を受け、全事業所に同様の事例がないか調査を実施し、その他の再精算（返戻）が必要な事案がないことを確認した。

### 3. 工事費負担金の誤精算に関する調査結果

- ・これまでの調査に上記1. 2.を加えた結果、最終的な工事費負担金の誤精算に伴う返戻額については、以下のとおり。
- ・なお、今後もお客さまへ「精算にかかわる書類」が残存するか確認のうえ、個別に協議を行うため、最終的な件数、金額は変動する可能性がある。

<特別高圧の返戻額>

年度	件数	工事費負担金合計額 (誤) (万円)	工事費負担金合計額 (正) (万円)	差額 (万円)
2015～ 2017年度	79	823,358	815,688	7,670
(前回との比較)	(1)	(4,324)	(4,350)	(▲26)
2008～ 2014年度	42	431,966	430,823	1,143
(前回との比較)	(▲1)	(▲182)	(▲177)	(▲5)
2007 年度以前	22	69,707	69,422	285
(前回との比較)	(22)	(69,707)	(69,422)	(285)
計	143	1,325,031	1,315,933	9,098
(前回との比較)	(22)	(73,848)	(73,595)	(253)

※ 2015～2017年度について、税抜きのところ税込みで報告していたもの等があったため、5月31日お知らせ時から、26万円の減少

※ 2008～2014年度について、内容を精査した結果、再精算（返戻）が不要と判断し、5月31日お知らせ時から、1件・5万円の減少

※ 端数処理により合計額が一致しない場合がある

<高圧の返戻額>

年度	件数	工事費負担金合計額 (誤) (万円)	工事費負担金合計額 (正) (万円)	差額 (万円)
2015～ 2017年度	35	32,553	31,870	683
(前回との比較)	(2)	(1,300)	(1,279)	(21)
2014 年度以前	6	872	807	65
(前回との比較)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	41	33,425	32,677	748
(前回との比較)	(2)	(1,300)	(1,279)	(21)

※ 端数処理により合計額が一致しない場合がある

< 低圧の返戻額 >

年度	件数	工事費負担金合計額 (誤) (万円)	工事費負担金合計額 (正) (万円)	差額 (万円)
2015～ 2017年度	3	412	409	3
(前回との比較)	(0)	(0)	(0)	(0)
2014 年度以前	7	288	271	16
(前回との比較)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	10	700	680	20
(前回との比較)	(0)	(0)	(0)	(0)

※ 端数処理により合計額が一致しない場合がある

#### 4. 再精算（返戻）が必要となるお客さまへの対応状況

##### (1) 特別高圧のお客さまへの対応状況

- ・特別高圧の設備工事において、工事費負担金を誤って精算していたお客さまについては、精算額の算定根拠となる資料の残存状況を踏まえ、工事竣工年度により3つに区分して対応している。
- ・2015～2017年度分（79件）については、新たに確認した1件も含め、該当するお客さまに対して、事案の内容の説明を行い、返戻まで全て完了した。
- ・2008～2014年度分（42件）については、40件のお客さまに対しては返戻まで完了しており、2件のお客さまについては、事案の内容の説明を行い、個別に協議のうえ再精算（返戻）の手続きを進めている。
- ・また、調査中であった2007年度以前については、社内資料の残存状況を踏まえ、再精算（返戻）が必要となるお客さまの特定作業を進めて、22件の誤精算が確認されたことから、現在、該当するお客さまに対して、事案の説明を行い、個別に協議のうえ再精算（返戻）の手続きを進めている。

##### (2) 高圧・低圧のお客さまへの対応状況

- ・高圧および低圧の設備工事において、工事費負担金を誤って精算していたお客さまについては、精算額の算定根拠となる資料の残存状況を踏まえ、工事竣工年度により2015年度以降分と2014年度以前分に分けて対応している。
- ・高圧および低圧の設備工事に関しては、新たに確認した2件も含め、該当するお客さまに対して、事案の内容の説明を行い、返戻まで全て完了した。

## 5. 今後の特別高圧のお客さまへの対応について

- ・2007年度以前分も既に返戻を要するお客さまへ連絡を実施しており、お詫びと事案の説明を丁寧に行い、再精算（返戻）の協議を進めている。
- ・なお、当社側に関係書類が残っておらず、再精算（返戻）対象と特定できなかった場合でも、お客さまにて工事費負担金に関わる書類を保有していることが確認できた場合は、その都度、当該書類を確認し、個別に再精算（返戻）の可否を確認していく。

以 上